

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 2月16日

【会社名】 株式会社 A C S L

【英訳名】 ACSL Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 C o - C E O 早川 研介

【本店の所在の場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目 6番 4号 2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理ユニット長 大谷 一将

【最寄りの連絡場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目 6番 4号 2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理ユニット長 大谷 一将

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

営業外費用の内容

当社の持分法適用会社についての持分法の適用及び同社向け貸付金についての回収可能性の検討の結果、連結決算において持分法による投資損失を、個別決算においては貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

特別損失の内容

当社は、上記に伴い持分法適用会社について保有する関係会社株式について、個別決算において関係会社株式評価損を計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年12月期における連結決算及び個別決算において、以下の営業外費用及び特別損失を計上いたします。なお、個別決算における貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されます。

連結決算

（営業外費用） 持分法による投資損失 234,727千円

個別決算

（営業外費用） 貸倒引当金繰入額 130,297千円

（特別損失） 関係会社株式評価損 74,405千円